

## 巻頭言

# 治療と職業生活の両立支援と働き方改革 －新潟県にチャンスが来た。 今こそ暮らしやすい新潟県をアピールしよう。－



興 梶 建 郎

世界に類を見ない高齢化社会に突入したわが国では、労働力の確保が今後の大きな課題となる。大企業ではITに精通し、企業経営戦力の正社員が、中小企業では技術力に長けた労働者が益々不足すると考えられ、現有する労働者に一日でも長く働いてもらわないと、経営そのものが危うくなる可能性がある。直近の2018年の労働者は15歳以上～65歳未満就業者数は5,807万人、65歳以上は853万人である。これは65歳以上人口3,551万人の24%が就労していることになるが、15歳以上65歳未満人口の7,551万人のうち5,807万人が就業し、その就業率77%に比して、53ポイント低いことになる。まだ余力があると思われる。しかし、高齢者の就労率が増えたとしても、少子化の影響で労働人口不足は急速に悪化していく。そこで生産世代の就業率77%を更に増加せねばならないし、また、離職・退職させてはならない。ところで、現在では労働人口の三人に一人は何らかの疾病を抱えながら働いている。厚生労働省の平成25年国民生活基礎調査では高血圧症337万人、糖尿病149万人、アレルギー疾患108万人が特に多いが、心疾患75万人、メンタル62万人と続く。更に、癌27万人、脳血管疾患23万人で総数2,001万人である。

癌と診断後に依願退職若しくは解雇になった人の割合は全体の1/3を占め、大きな損失となっている。この方々の割合の変化は、2003年の調査で34.7%、2023年の調査で34.6%と全く変化がなかった。労働者の6割が何らかの有所見者で、通院治療の方が周辺に存在することは通常のことであるが、癌となると周辺の理解に、もう一つ改善の余地があるように思う。国民の二人に一人が生涯癌にかかる現代社会では、隣にいる方が癌患者さんであることは普通のことであるという認識が必要である。

内閣府の平成26年度「がん対策に関する世論調査」では「現在の日本の社会では、癌の治療や検

査の為に2週間に一回程度病院に通う必要がある場合働き続けられる環境だと思えるか」という質問に、そうは思わないが65.7%、解らない5.4%を加えると大凡7割の方が就労に不安を抱いていることになる。特に女性でこの割合が大きく75%にも達する。がん医療の現場で働いてきた自分ですえこの数字には驚きを隠しきれないが、現実の数字である。

がん対策基本法は平成6年に制定、全国どこでも同じレベルの医療を受けられる環境整備と政府のがん対策推進基本計画策定を法制化した。平成27年には「がん対策加速化プラン」の策定、28年には「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が公表された。わが新潟県では、平成30年6月20日時点で県内23病院と提携「治療と仕事の両立支援協定による相談窓口開設」を行った。全国的に見てもとても速い。また、両立支援促進員8名を選任し、県内広く展開中である。患者さん、企業を支援する体制は出来たので、次はこの制度を更に周知し、企業、産業医、産業保健職、労働者に対し健康保険証と同じレベルの認識となる様に活動中である。

治療と職業の両立支援では、がん患者さんのみならず、小児がんと教育、小児がんサーバイバーと職業の両立、脳血管障害患者、肝疾患患者、メンタル不調者、知的障害者、高齢者、難病保持者、様々なハンディーのある方々への支援など此の輪は大きくなっていく。ハンディーのある方々が普通に暮らし、安心して暮らせる社会の実現が重要である。

新潟県は非常に広大であるが、医療界でも労働界でも地域の連携が充実しており、就業、医療、福祉、介護、教育何れでも住みやすい地域を形成してきた。東京一極集中の人口の流れではあるが、今こそ「住みやすい新潟」をアピールする時ではないだろうか？

(県医理事)